

平成 19 年 8 月 10 日

各 位

会社名 シ ャ デ ィ 株 式 会 社  
代表者名 代 表 執 行 役 社 長 上 島 豪 太  
(コード番号 8048 東証・大証 第一部)  
問合せ先 常 務 執 行 役 企 画 管 理 本 部 長 香 川 浩 三  
電話番号 ( 0 3 - 5 4 0 0 - 5 6 6 8 )

## 株式交換に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 10 日開催の取締役会において、当社がMRCホールディングス株式会社(以下、「MRCホールディングス」といいます。)の完全子会社となるための金銭を対価とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を下記のとおり行うことを決議し、株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は、本株式交換の実施に伴い東京証券取引所および大阪証券取引所において上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換の目的

##### ① 株式交換の目的

平成 19 年 7 月 25 日付の当社開示資料「MRCホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載の通り、MRCホールディングスは、当社の完全子会社化を目指して平成 19 年 6 月 8 日から平成 19 年 7 月 24 日まで当社株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を実施し、その結果、本日現在、当社の発行済株式総数の 92.85%(議決権割合では 97.58%)を保有しております。

当社は、当社を取り巻く厳しい経営環境に柔軟かつ大胆に対応するためには、株主構成の簡素化により一層の経営判断の迅速化を図り、短期的な業績の変動に左右されることなく、長期的な視野にたち、機動的な経営判断が遂行できる組織体制を構築する必要があると考えております。かかる組織体制の構築のため、また本公開買付けに応募されなかった当社の株主の皆様が投下資本を回収できるよう、当社は当社株主に対し、当社株式 1 株につき本公開買付けにおける買付価格と同額の金銭(1,500 円)を交付する株式交換の手法により、当社がMRCホールディングスの完全子会社となることが望ましいと判断いたしました。

##### ② 交換対価の公正性を担保するための措置

MRCホールディングスは、本株式交換契約に従い、自己を除く当社の株主の皆様へ金銭を交付する予定です。かかる金銭の額については、MRCホールディングスが当社の総株主の議決権の 97.58%(平成 19 年 8 月 10 日現在)を保有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、各社が後記 2.(3)に記載の通り、別個独立に第三者算定機関に本株式交換に基づいて交付される金銭の額についての算定を依頼し、その分析および意見を参考として交渉・協議し合意した額により本株式交換を行うことといたしました。

##### ③ 利益相反を回避する措置

当社は、MRCホールディングスとの利益相反を回避するため、当社の取締役のうち、MRCホールディングスの代表取締役を兼務する上島豪太取締役及びMRCホールディングスの取締役を兼

務する河本篤取締役は、本株式交換を行うことを決議した当社の本日付取締役会の審議及び決議に参加しておりません。また、上記取締役会の審議及び決議に参加した取締役3名のうち2名は会社法上の社外取締役であり、上記取締役会の構成は、独立した社外取締役の意見が十分に反映される構成となっております。

#### ④ 上場廃止となる見込み

本株式交換により、その効力発生日である平成19年9月27日をもって、当社はMRCホールディングスの完全子会社となります。また、当社株式は、東京証券取引所および大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、平成19年8月11日に整理ポストに割り当てられ、平成19年9月11日に上場廃止(最終売買日は平成19年9月10日)となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所および大阪証券取引所において当社株式を取引することはできません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成19年8月10日(金)(本日)
株式交換契約締結	平成19年8月10日(金)(本日)
整理ポスト割当て(予定)	平成19年8月11日(土)
上場廃止日(予定)	平成19年9月11日(火)
株券提出期間満了日(予定)	平成19年9月27日(木)
株式交換効力発生日(予定)	平成19年9月27日(木)
金銭交付日(予定)	平成19年11月下旬

(注) 本株式交換は、当社については、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続により、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

### (2) 株式交換に際して交付される金銭

MRCホールディングスは、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生日の前日である平成19年9月26日(水)の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載または記録された当社の株主(実質株主を含む。但し、MRCホールディングスを除く。)に対し、その所有する当社の普通株式1株につき1,500円を割当交付する予定です。

### (3) 株式交換に際して交付される金銭の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、本公開買付けの際と同様に、当社は財務アドバイザーであるリーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下、「リーマン・ブラザーズ証券」といいます。)に対して、MRCホールディングスは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券株式会社(以下、「三菱UFJ証券」といいます。)に対して、それぞれ専門家としての意見を求めることとしました。

当社は、リーマン・ブラザーズ証券より、本公開買付け開始後の当社株価水準、当社が現状の枠組みを守ることを前提とした改善を基本とする経営戦略を進めることによって期待する企業価値の水準等に関する助言を受けたほか、本公開買付けに当社取締役会が賛同決議を行った際に取得した当社の株式価値に関する報告書を更新した報告書(以下、「報告書」といいます。)を取得いたしました。当社は、かかる助言の内容や、報告書に記載された当社の過去の平均株価の分析(市場株価法)、当社の将来の収益力を反映したディスカунテッド・キャッシュフロー(以下、「DCF」といいます。)分析、類似企業の予想財務指標に対する株価等の倍率に基づく類似公開企業比較分析、類似企業の買収事例における買収直前の財務指標に対する買収価格の倍率に基づく類似案件事例分析といった各分析手法によって計算される当社の株式価値の内容のほか、本公開買付けの結果、MRCホールディングスによる当社の完全子会社化を目的とした一連の取引における当社株主間の公平性等を考慮し、慎重に検討しました。一方、MRCホールディングスも、三菱UFJ証券より、MRCホールディングス取締役会が本公開買付けの開始決

議を行った際に取得した当社の株式価値算定書を更新した算定書(以下、「算定書」といいます。)を取得いたしました。MRCホールディングスは、算定書の記載された、当社の提出した当社の財務情報、財務予測、本公開買付け開始後の当社株式の市場株価及び取引動向、その他一般に入手しうる情報等踏まえてのDCF法及び市場株価平均法による当社株式価値の算定結果のほか、本公開買付け開始後の当社株価水準等を考慮し、慎重に検討しました。

当社及びMRCホールディングスは、上記検討の結果を踏まえ交渉、協議を重ねた結果、それぞれ本株式交換に際して当社株主に交付される金銭およびその額について合意し、それぞれ取締役会において決定いたしました。

## ② 算定の経緯

上記記載のとおり、当社はリーマン・ブラザーズ証券に、MRCホールディングスは三菱UFJ証券に、本株式交換に基づいて交付される金銭の額の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮した上で、これらを踏まえ交渉、協議を重ねた結果、それぞれ平成19年8月10日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価(金銭)およびその額につき決定いたしました。なお、この金銭の額は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

## ③ 算定機関との関係

リーマン・ブラザーズ証券および三菱UFJ証券は、当社およびMRCホールディングスの関連当事者には該当しません。

なお、リーマン・ブラザーズ証券はMRCホールディングスによる当社の完全子会社化の一連の取引において当社の財務アドバイザーとして当社に財務的助言を行っています。また、三菱UFJ証券は、本公開買付けにおいてMRCホールディングスのフィナンシャル・アドバイザーおよび公開買付代理人としてMRCホールディングスに財務的助言を行っております。

### 3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	シャディ株式会社	MRCホールディングス株式会社
(2) 事業内容	ギフト用品及び生活関連用品の企画・調達・販売	株式の保有等
(3) 設立年月	昭和37年2月	昭和40年9月
(4) 本店所在地	東京都港区新橋六丁目1番11号 ダヴィンチ御成門ビル	兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 上島 豪太	代表取締役 上島 豪太
(6) 資本金(連結)	3,435百万円 (平成19年3月31日現在)	10百万円 (平成18年12月31日現在)
(7) 発行済株式数	20,287,575株 (平成19年3月31日現在)	2,000株 (平成18年12月31日現在)
(8) 純資産	30,733百万円 (連結) (平成19年3月31日現在)	2,101百万円 (平成18年12月31日現在)
(9) 総資産	48,422百万円 (連結) (平成19年3月31日現在)	5,113百万円 (平成18年12月31日現在)
(10) 決算期	3月末日	12月末日
(11) 従業員数	521名 (連結)	—
(12) 主要取引先	—	—
(13) 大株主および持株比率	MRCホールディングス(株) 92.85%	ユーシーシー上島珈琲(株) 100.0%
(14) 主要取引銀行	—	—
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平成19年8月10日現在、MRCホールディングスはシャディの発行済株式数の92.85%、総株主の議決権の97.58%を有しており、シャディはMRCホールディングスの連結子会社であります。
	人的関係	MRCホールディングスの代表取締役である上島豪太氏は、シャディの取締役兼代表執行役に就任しています。また、MRCホールディングスの取締役である河本篤氏は、シャディの取締役に就任しています。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	MRCホールディングスは、シャディの親会社であります。

## (16) 最近3年間の業績 (百万円)

決算期	シャディ株式会社 (完全子会社)			MRCホールディングス株式会社 (完全親会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成16年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期
売上高	80,348	78,771	73,232	211	308	428
営業利益	△187	436	△628	175	128	415
経常利益	406	2,501	622	123	127	380
当期純利益	101	1,504	212	114	117	379
1株当たり当期 純利益(円)	5.21	77.56	10.94	57,256.31	58,581.15	189,857.67
1株当たり 純資産(円)	1,550.64	1,626.18	1,580.87	804,946.07	861,027.22	1,050,884.89

## 4. 株式交換後の状況

## (1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金等

本株式交換に伴って、当事会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金等について、「3. 株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更する予定は、今のところございません。

## (2) 業績に与える影響

本株式交換による業績への影響は想定しておりません。

以上